

令和7年度 理解促進研修・啓発事業について

1 障がい者理解促進講演会

(1) 目的

障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害者等の理解を深めるため研修・啓発を通じて、地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図る。

(2) 日時および場所

日 時：令和7年10月14日（火） 15：00～16：30

場 所：シルバープラザ ふれあいホール

(3) 内容

講 演：「自分らしく生きていくために大切なこと」

講 師：画家・モデル 木下春菜氏

(4) 参加人数 59名

参加人数の内訳は右記の表のとおり。

アンケート未回答の方がいるため、参加人数と表の合計数は一致しません。

2. 所属（複数回答）	
行政機関	13
教育機関	2
福祉機関	14
医療機関	0
団体（会）	5
企業	0
障がい当事者	9
障がい者家族	4
その他	7

(5) 当日の様子



2 障がい者週間ポスター展について

(1) 目的

町民の障がいに対する理解が深まることにより、障がいの有無に関わらず、暮らしやすい地域づくりを図る事を目的とする。

(2) 障がい者週間について

障害者基本法第9条

第1項 国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

第2項 障害者週間は、十二月三日から十二月九日までの一週間とする。

第3項 国及び地方公共団体は、障害者の自立及び社会参加の支援等に関する活動を行う民間の団体等と相互に緊密な連携協力を図りながら、障害者週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(3) 事業内容

「障がい」に関するポスターを展示する。

- ・ポスター展および障がい者週間の趣旨説明
- ・障がいの種類の説明（身体、知的、精神、発達）
- ・差別解消法の説明（合理的配慮、障害者差別）
- ・障害者虐待防止法の説明（通報先の周知）



※シルバープラザでの展示

(4) 実施場所・期間

実施場所	期間
図書館（エントランスホール）	令和7年11月26日（水）～12月9日（火）
シルバープラザ（アート回廊）	令和7年11月26日（水）～12月12日（金）
熊石総合支所（町民ギャラリー）	令和7年11月26日（水）～12月12日（金）
八雲総合病院	令和7年12月3日（水）～12月9日（火）
町立小・中学校、八雲高等学校	令和7年12月3日（月）～12月9日（火）

※町立小・中学校、八雲高等学校に関しては内閣府で作成している障がい者週間ポスター（1枚）を配布し、掲示を依頼。また、ポスター展開催について、案内を内閣府のポスターに張り付けて周知を行った。

(5) 周知方法

- ・町ホームページに掲載
- ・広報11月号に掲載
- ・町公式LINEアカウントで配信